解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

茨城県つくば市東光台五丁目三番地

株式会社ウッドラック

代表清算人　雨海　啓一

解散公告

当社は、令和七年九月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

栃木県小山市城東三丁目二八番一号（富士通小山工場内）

富士通栃木コンストラクション株式会社

代表清算人　中村　真喜

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

埼玉県草加市弁天四丁目一二番八号

有限会社桜井鉄工所

清算人　桜井　隆雄

解散公告

当社は、令和七年六月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

埼玉県川口市柳崎三丁目二五番三一号

株式会社ナヴィ住宅都市設計工房

代表清算人　稲葉　良夫

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

千葉県浦安市猫実三丁目一七番七号ゴールドコースト一〇五号室　株式会社ＮＩ

代表清算人　稲葉　隼也

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

千葉県我孫子市新木三〇八八―一六

ａＴＬａｂ合同会社

代表清算人　坪倉　篤志

解散公告

当社は、令和七年八月四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

千葉県船橋市三山七丁目四番一号

合同会社ＶＲ　Ｅｎｇｌｉｓｈ

清算人　鵜澤　潔

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

千葉県柏市柏二丁目一〇番二―一六〇七号

サンウエスト株式会社

代表清算人　西名　陽子

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和七年十月二日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

座間相模特定目的会社

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都新宿区新宿四丁目三番一五号レイフラット新宿Ｂ棟ＴＨＥＨＵＢ新宿三〇三号室　株式会社ＰＯＴＥ

代表清算人　葛西　杏奈

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都渋谷区代々木三丁目一三番四号代々木コートＣ　株式会社グルメジェム

代表清算人　陳　静

解散公告

当法人は、令和七年八月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都新宿区西新宿六丁目二二番一号新宿スクエアタワー二階

特定非営利活動法人ＮＯＲＳ

清算人　中島　重治

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都杉並区松庵一丁目七番四号

有限会社サカモト画廊

清算人　毛見　俊彦

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号新宿アイランドタワー二九階

コピーライツ東京株式会社

代表清算人　島　哲雄

解散公告

当社は、令和七年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都板橋区小豆沢二丁目一〇番一〇号

株式会社ＡＺテック

代表清算人　坂田　光史